

## 第3回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成20年11月29日（土）  
午前9時30分から12時  
場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室  
委員定数：36名、出席委員数：31名  
事務局：11名、傍聴人：3名

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 保健福祉センター所長挨拶
- 3 議題（1） 千葉市地域福祉計画推進協議会について  
（2） 社会福祉協議会の活動内容について  
（3） 諸団体への区地域福祉計画推進協議会の活動報告について  
（4） その他

### 【2】議事の概要

- （1）千葉市地域福祉計画推進協議会について  
事務局から報告を行った。
- （2）社会福祉協議会の活動内容について  
事務局から説明を行った。
- （3）地区部会の現状について  
武委員長、水出委員から問題提起があった。
- （4）諸団体への区地域福祉計画推進協議会の活動報告について  
事務局から報告を行った。
- （5）その他  
今後のスケジュールとして2月28日（土）の第3回の開催について承認される。

### 【3】発言要旨

#### 【議題1 千葉市地域福祉計画推進協議会について】における質疑

（委員長）議題の（1）について事務局からお願いします。

（事務局）この会議が、先日始めて開催されたので、この別添資料「議題（1）」を用いて報告する。この会議の設置については、18年3月策定の「千葉市地域福祉計画」の中の、地域福祉を進める5つの基本テーマのうちの5番の「基盤をつくる・進める」のところに規定されている。

この会議の役割は、「各区地域福祉計画」の推進状況を把握し、「市地域福祉計画」の進捗状況の確認、及び地域福祉の推進のための取り組み及び地域福祉計画の見直しを検討することである。

第1回目の会議は、去る11月13日に中央コミュニティーセンターで開催された。

委員構成は、福祉の大学からの学識経験者2名、福祉関係機関及び団体の代表者4名、市民団体の代表者5名、各区の推進協の委員長6名、公募による委員2名の計19名である。

当日の会議の内容は、各委員からの自己紹介後に、委員長、副委員長の選出を行い、委員長には淑徳大学の松菌委員、副委員長には市社会福祉協議会副会長の田邊委員が就任する。その後、事務局より、千葉市の地域福祉の現状、市と区のそれぞれの計画の策定の経緯及び関係性、市地域福祉計画推進の取り組み、各区の計画、パイロット事業、推進モデル事業のそれぞれについて説明。また、広報活動として

出前講座、区民まつり等を通じて、この計画のPR活動を行ったことや実践活動事例集を発行したことを報告する。

今後のスケジュールとして、今年度は2回、また21年度は5回、22年度は3回の開催を考えている。今年度の第2回は来年3月開催予定で、内容は地域福祉に係る国の動向、市計画の推進状況等について協議する予定。その後は、各地区の計画の進捗状況の報告がなされ、各区の計画の現状と課題を協議する等して22年度中に次期の市の計画を策定することとなっている。

なお、せっかくなのでこの会議に出席された武委員長から感想をお話いただきたい。

(委員長)市の今回の設置要綱と区のそれを比較して区推進協のあり方をよく理解してもらいたいので、事務局から配られた2つの要綱を見ていただきたい。市の設置要綱は、第2条の第2号で、地域福祉推進のための取り組み、計画の見直しを検討するとある。一方、区の要綱の第2条には、役割は「地域福祉計画に関する情報のプラットフォーム」として、取り組みの成果を共有しながら課題やその解決策また今後の取り組み方策について意見交換するとある。問題は「地域福祉計画に関する情報のプラットフォーム」という文言である。「情報のプラットフォーム」という言葉を、情報を受けて発信する場と解釈するとすれば、問題はこれからの2年間、情報を共有するだけでよいのかということである。この辺を大いに内部で議論して市にぶっつけて行きたい。広報、連絡調整、把握とある若葉区の要綱をもってアクションを起こせると思っていたがそうはなっていない。この計画を早く実行するために「情報のプラットフォーム」だけでいいのかというのが感想である。

市の会議はメンバーが多彩で楽しみである。この会議は、計画の遂行のための方策を残された期間で詰めていく必要のある中、計画実現、遂行のための本編となり、各区での競い合いの場ともなり得るもので素晴らしいことである。大いに情報を受発信して、他区の情報若葉区の中に活かしていきたい。

なお、先般、各区のパイロット事業をすべて私なりに吟味してみたが、現状では各区とも同じレベルで、これからであり、頑張っていきたい。

## 【「議題2 千葉市社会福祉協議会の活動状況について」における質疑】

(委員長)私も発言しなくてはならないことがあるので、議長を花島副委員長に代わってもらいたい。

(副委員長)それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)スライドを用いて次の順序で説明。

- 1 社会福祉協議会とは・・・
- 2 社会福祉協議会の仕事
- 3 災害時の支援
  - ア 新潟県中越大震災時
  - イ 八都県市合同防災訓練時
- 4 地区部会の支援
- 5 地区部会の構成
- 6 地区部会の活動例
- 7 千葉市ボランティアセンターの業務
  - ア 講座の開催
  - イ 福祉教育の支援
- 8 区事務所の業務

(委員)なぜ特殊寝台の貸与制度について廃止するのか。

(事務局)民間のサービスが充実してきている。また衛生上のマットの購入費が高価であり、

これを考慮しても民間利用の方が経済的・効率的であるということで廃止を決定する。

(委員) 判断力の弱っている方が増えている中、社協の成年後見制度の受任の5人というのは如何にも少なくはないか。これは広報が足りないとか社協のやり方にまずさがあるのではないか。

(事務局) 5人はすべて施設入所の方であり、市長の申し立てを基本的な対象者としているところが関係していると思われるが、分室での取り扱いのため後日の報告とさせていただきます。付け加えれば、社協では、成年後見の他に福祉サービス利用援助事業をやっており、そちらは件数も多いと聞いているのでその件数等を後日報告したい。

(事務局) 社協の成年後見は多いとはいえないかも知れないが、市長が申立人となる身寄りのないケースについて、社協が法人として引き受けていただいているものである。法人であれば多くの後見人になれるので、今は5件だが、難ケースを引き受けてもらっており、今後の社協の成年後見制度の充実を市としても期待している。

(委員) 私も成年後見制度を、現在6名やらせていただいているが、社協はむしろ権利擁護、日常生活自立支援が専門であり、今後、社協としての取り組みはどうあるべきかの検討は必要かと思うが、その方向で行く方がよろしいのではないか。

(委員) ボランティアについて、コーディネートできた件数と登録者数について、個人とグループに分けて教えて欲しい。また、年8回、社協から供給希望者へ提供されるという、需要者に係るお知らせの発行とのタイミングがよくないと、私の需要希望もうまく周知されないのか。なお、社協のホームページを見てもどんな講座が実施されているのかがよく分からない。さらにボランティア講座として何をやったのかも教えて欲しい。

(事務局) 全て19年度の数字ではあるが、依頼件数が409件に対し、派遣件数が352件であり、これを割ればコーディネート率が出てくると思われる。登録者数は、個人全体で4,139人、若葉区で742人である。グループについては社協全体の数字となるが、140団体の5,287人である。

講座は、各区で入門、養成講座と任意のもの3つをすることとなっており、昨年は、任意のものとして若葉区は「高校生・専門学校生、大学生体験セミナー」、花見川区は「団塊世代のボランティア講座」、稲毛区は「災害ボランティア講座」、緑区は「小学生対象のボランティア講座」、美浜区は「中学生対象のボランティア講座」を、また本部でも実施して「福祉施設等のボランティアコーディネート研修会」、「ボランティアグループリーダー研修会」、「ボランティア社会貢献セミナー」、「ちょっとボランティアセミナー」「ボランティアことはじめセミナー」をやっている。社協全体で13種の講座を実施している。

今後、お知らせのタイミングが合わない場合は、はがき、電話等で迅速に対応させていただくとともに、現在、広報手段として市政だよりに重きを置いているが、今後はホームページの充実にも努めて行きたい。

(委員) 自助、共助ということが言われている中で、メリハリがなく総花的説明であった。肝心の資金的裏付けの説明なしにあれもこれもできると説明しているが、その財源的裏付けはあるのか。年間予算を大枠で教えて欲しい。また市から見た若葉区の社協や社会福祉活動についての評価・格付けについても伺いたい。その辺は配付資料の4ページの会費の募集状況で若葉区のランキングが分かるはずであるのでその数字を教えて欲しい。さらに予算額の推移はどうなっているのか。

(事務局) 冊子の4ページにあるとおり、社協財源として民間財源と公的財源とがあり、民間財源は、会員の会費、協同募金配分金と寄付金で構成。収入金額は、19年度で、会費4,084万円、寄付金471万円、協同募金から2,216万円である。一方、公的財源は、市からの補助金、受託金であり、金額はそれぞれ約6億円、18

億円である。また、予算の推移については、18年度の収入は総計で26億円、19年度は27億円とほぼ微増か、横ばいであると言える。

(委員) 若葉区の会員募集はどれくらいか。この金額が若葉区は他区に比べ多い方なのか。

(副委員長) 別に、社協の会計に係る資料を今お配りしているのでそちらも参考にしてください。

(委員) 「心配ごと相談所」の相談内容や件数はどのような状況か。

(委員) 車椅子は短期貸与なのか。ベッドはどうか。期限は決まっているのか。

(事務局) 要綱に取り決めがあり、車椅子は2ヶ月限度で貸与する。更新しても最大6ヶ月で返却をお願いしている。ベッドについては、1年間が原則となっている。

(副委員長) これからは地区部会の活動について説明となり、そのためここに掲示されている、全地区部会の活動状況についてのパネルも見てくださいたいこともあり、休憩を挟みたい。事務局は残りの質問への回答について、数字等を検証し休憩後に正確に答えてもらいたい。

### 【「議題3 地区部会の現状について」】

(副委員長) 再開したい。事務局から保留となっていた質問への回答をお願いしたい。

(事務局) 若葉区の会費については住民会員が約23,000口、490万円、特別会員が23口、75,000円、賛助会員が13口、130,000円である。

また、「心配ごと相談所」は、ハーモニープラザの社協本部で民生委員が行うものである。相談内容は家族、生計、財産等制約なしであらゆるものを受け付けており、昨年度は1,227件の相談件数であった。また、他に対応できない法律的な問題について、法律相談を別途9回開催している。

(副委員長) これからは、地区部会についての現状についてお話をいただきたい。

では武委員長から願います。

(委員長) 私は、加曾利地区部会の部会長及び地区部会の連絡会の副代表をしている。私も作成に関与したここに掲示されたパネルを見ると、なんとなく違和感がある。福祉計画が地区部会の中にまだ消化されていないところに問題がある。加曾利地区部会では、この福祉計画の中のたくさんのテーマについて、全部は無理なので、年度当初にどこまでやるかをデスクッションしている。地区部会の中に福祉計画を入れて揉む努力がまだなされていない。また、地区部会は、自治会、民生委員組織、老人会等が集まっているが、それぞれ何をやるかがこれとリンクされていないところがあるので、早くリンクさせていかななくてはいけない。

2点目は、地域の課題はまず自治会や民生委員に持ち込まれることが多い。問題として社協に提起されて議論されるケースが少ない。これはなぜなのか。自治会や民生委員の中で消化されてしまうから意見が聞こえてこない。民生委員の問題が地区部会に反映され、徹底的に意見交換をする必要があるということだと持ち上がってこないのは、民生委員は忙しすぎるのと縦割り性が強いことが原因であるか。自治会と社協の単位は違う。社協はもっと大きく考えるべき。共催等一緒にやるのが地域おこしの中で非常に大切、例えば、お年寄りには地域全体を歩けない。従って、ちかくの自治会館を開放させる努力が必要で、自治会が管理して、人とか他のサポートについては地区部会でやるというように共催がどんどんできるはず。まだまだやっていかななくてはならない問題がたくさんある。

一番言いたいのは、この展示物とその内容は乖離しており、問題はどこにあるのかを皆で徹底的に議論したいということである。

(副委員長) 次に、水出委員からお話しいただきたい。

(委員) 私どもは、御成台、千城台西・北の地区部会の今年のテーマを「広げよう福祉の輪」を合言葉に、地域福祉の推進、健康をテーマにやっている。

社協とは何か。社協を知らない人が多い。今年度になってから広報を6月から毎

月発行している。PRをしていかないとだめ。地域づくりの仲間を増やすことを目指しているが徐々に見てくれている人が増えているのはうれしい。社協が変わったなどと言われることもある。

また、県のフォーラムを受けられてよかった。障害者の理解のための講演会の内容をもとに参加者で意見交換をしたら、真剣に活発な議論が行なわれ、まさにフォーラムがフォーラムと言えるようになってきた。12月には歌声サロンにフォーラムを仕組んだり、高齢者と生徒の給食会を通して、子供に助け合い・支えあいの心が育つようにと願って実施していく。

また、行事が去年と同様に流れていくのが悔しい。昨日の地域福祉日帰りバス旅行、これは自治会でもやっている。自ずから違いがなければならぬし、地域福祉に結びつかなくてはならない。

会員募集は回覧だけではダメ。仲間がどれくらいいるか、役員がどれくらいやるかだ。まず足元からで、仲間を増やすことが大切。しかし、いつも同じ仲間での楽しみクラブではダメで、マンネリ化しないことが大切。

自治会との協力・連携が不可欠だが、自治会の理解を得るのが大変である。実際これ程に難しいとは思わなかった。役員がどう考えているかだ。自治会の協力が必要不可欠だが、15ある自治会との協同をいかに図っていくかが課題である。

(副委員長) お二人から地区部会と福祉計画との関係、これをどう推進していくかの話があった。また推進協の中では自治会と地区部会は車の両輪とも言われるが、理解の面で一体のところもあり、また別個の動きで足並みが揃わないところもある。

ここで具体的な話として、これからの地区部会と福祉計画との連携、アイデア、自治会との連携強化策等を、また一方で、自治会から見た地区部会活動の課題等についてお話しいただきたい。

(委員) 私は自治会を担っている身である。地区部会の業務はほんの一部である。若松地区であるが、地区部会から自治会に何もアクションがない。11自治会があるがその各地域にサブ組織をつくりその人達を中心となるべきである。自治会長にこれ以上求めるのは無理、以前から地区部会に代わる新組織が必要であると主張しているのだが、これについてご意見を伺いたい。

(委員) 私のところは、自治会の会長を地区部会の副会長にしている。そうすれば役員会の話は自治会長の耳に必ず入る。そうなれば社協主催である敬老会やバザーは自治会の全面的な協力を得られるので一緒に団体としてやることとなる。

(委員) 自治会と連協の仕事をしている。白井地区は古村で団地もある。神社等の寄り合いも多い。新しい組織を受け入れにくい。市街化調整区域で水道やガスがない。若人が出て行ってしまふ。古村のよいものが破壊されつつある。自治会長は1年交代である中、皆な早くやめたいと言っている。

実際、非常に忙しくて新しいものをやる余地がない。住民の生活の手助けのためのボランティア組織が別に必要と考える。自治会の役員と結びついてやるというのは難しい状況である。

(委員) 民生委員として福祉グループに関わっている。社協と推進協の目的は同じだが、連携をうまくやらないとまちづくりは難しい。推進協から地区部会の代表を招いて福祉計画があるので、各自治会の会長までこの趣旨を徹底して欲しい。具体的方策について議論の機会があったかどうか分からないが、ぜひ設けて欲しい。自治会、地区部会は、それぞれに立場、環境が異なるので定義づけは難しいものの、方向性、哲学は出ているので、これについて組織を通して徹底してもらえれば新しい面が出てくると思われる。

(委員) 自治会長も出席しているので確認したい。この福祉計画が18年にできており、自治会にも発信している。自治会として地域福祉をどう受け止めどの程度進めているのか。それを地区の事務所が把握しているのか。自治会の役員の1年交代はなぜ

なのか社協だから関係ないとするならば見直してもらいたい。

地域に関するアンケートをした。その結果、児童は、地元からあいさつ、声をかけてくれるような暖かい地域程、地域を好きになる傾向がある。これを自治会に発信し、自治会でも地域の問題についてもう少し全体で考えてもらう。社協はフォーラムをどう考えていくかが課題。いかに多くの方に目覚めてもらえるか。自治会に感謝もしているがどうしたらよいかだ。新組織ができれば最高だが、地区部会の役員を選ぶだけでも大変で、とても新たな組織をつくれる状況にない。小さな集まりから輪を広げていくのが基本であるのがやっと分かった。それを目指して来年度の計画や反省も含めてこれから協議していく。

(委員) 地区部会と地域福祉計画のつながりの話の中で、信じられないかもしれないが、私の住む都賀の台地区とみつわ台には地区部会がない。配付された資料には、都賀の台は都賀地区部会には掲載されているが、下方の所属自治会としては入っていない。しかし、団体会費は払っているので社協のたよりは回覧で回る。

高齢者の問題については、地区部会だけではなく、実は自治会長も頭を悩ませていて一生懸命に活動している。別の団体による昨年のアンケートでは、自治会長のかなりの方がこの地域福祉計画のことを知らない。また、高齢者問題については、困っているが会長も何をどうしてよいか分からないというところがあった。

地区部会と自治会だけではなく、地域にはいろいろな活動者がいる。一緒に含めてこの計画がある。市の担当に社協とこの計画との関係を聞いたことがあるが、この計画の第一の担い手は社協だと認識していた。しかし、社協の活動とこの計画とが結びついていない。さらに、地区部会の組織されていないところの社協との関係が分からない。社協は地区部会のないところの計画についても把握をして、関心を払ってもらいたい。

市社協のこの計画についての関わりや思いなどがさっぱり分からない。このへんの説明をしてもらえれば有難い。

(委員) 前回に水出委員、武委員長からあった社協と自治会の関係を放っておけないという提案から、今回の社協のテーマになったかと思われるが、これは重要な問題で、田沼委員からの自治会と地区部会だけではないという話をもっともである。はっきり言って社協事務局の努力不足である。社協は26年にでき、また地区部会は38年が一番古い。この間、社協は地区部会の何をやってきたのか。この疑問は10年も前から思っていた。5年前に区事務所に質問したがらちがあかなかつた。それから進捗していない。皆さんは各団体から出ているが、つまるところ地域の住民である。この計画は地域の住民の意思でつくるもの。地域住民の一番親密なものは自治会である。生きていくために必要な地域共同体であった。その後誕生した社協は福祉に特化した団体であり、町内会は行政補完などで福祉特化型ではない。これをいかに結びつけるかの努力が重要。

配付されたA3の地区部会の一覧表に記載されている平成14年というのは、貝塚地区部会が桜木地区部会から分離した時期である。桜木はその前からの長い歴史がある。その間社協は何をしていたのか。前年、貝塚北部自治会の当番の理事のとき、地区部会の会費集めに関しある理事から「社協・地区部会とは何か。」の質問を受け、社協事務局に聞いた際には「社協はこういうものですという冊子をつくり配りました。」と言うだけ。それが平成19年のことである。そんな状況である。

このA3の一覧表を見ると、地区部会によって年6回から年1回とあるが、桜木の広報紙発行は年に1回であり、これで地区部会が理解されるか、水出委員のところは毎月の発行と事業実施に非常な落差がある。このようなばらつきについて事務局は何をしているのか。自治会、その他の団体、機関が地区部会とどういう関係を持つべきか。このような話し合いを、次の会議でも、その次の会議でも、結論が出るまで続けてもらいたい。

(委員長)冒頭の私の発言は、市の推進協はこれでいいのかという問題提起を受け入れるようなことが要綱の中で出てきたからである。委員長になって感じたことだが、この計画は残すところ2年間であり、このままでいくとどうなるかという切迫感がある。福祉に直接関わる地区部会については、一番取り組まなくてはならない問題である。加曾利地区部会では傘下の自治会長をすべて常任理事としている。そして毎回出席してもらおうが、議論の結果について会長が出ていかないとダメ。副会長ではダメである。会議結果が会長ならすぐに伝わる。自治会と地区部会は表裏一体であり、一緒になってやらないと折角の立派な計画も具体化しない。

(委員)自治会長は地域を住みよくしようとしている。自治会長は地区部会長より何倍も努力をしていることは断言できる。しかし、地区部会からのアクションが何もない。地区部会への社協事務局の指導もないのだろう。そこで止まってしまっている。私どもは、単位自治会でこのA3の一覧表に類するような事業はたくさんやっているが、若松地区部会の活動にはない。だから組織をつくる必要がある。この一覧表のようにやっているところがあるのだからできるはずである。社協事務局から地区部会長の頭の切り替え等について強力な指導をお願いしたい。

(委員)先程、来年に新ボランティアの組織が必要と発言したが、私もいくつ下請けの会議に出ているのか分からないような状況。地域福祉は自治会活動の非常に重要な部分であるが、すべて自治会長でやれではダメ。今後はボランティアのからの支えというものがなく自治会長は忙しくて続かない。例えば敬老会等でも人集めや送迎もあって大変。本当にやるならば新たな社協の下部組織を別につくる必要がある。自治会としては無理である。

(委員)たまたま今日のテーマが社協だったために地区部会の話になっているが、もともとの計画はすべてのことを横に並べて地域をどうするかということで立ち上げた。従って、地域福祉を担うのは地区部会だけの話ではない。私の知っているNPOやボランティア団体等が小さなところで支えている。そういうものも含めてこの計画をつくろうとしてきた。しかし、これらを束ねるものがない。それは社協しかない。社協は地区部会だけを束ねるのではなく、この計画を今後どうやっていくのかの事務局をキチンと担っていくことが大切。2年たっても未だにこのような議論をしているということで、社協はこの計画についてどのような認識を持ち、またどのように事務局を担って行こうとしているのか伺いたい。

(副委員長)この社協の話については、金子委員からもこの議論は続けるべきとの意見もあり、こういう機会をつくって行きながら具体的な取り決めをして行きたい。この議論については機会をつくりたい。次ぎの議題を事務局から願う。

#### 【「議題4 諸団体への区地域福祉計画推進協議議会の活動報告について」】

(事務局)配付資料のA3版とA4版と、既にお手元に渡っていると思われる、この推進協で去年に発表された先進事例を記したA3版の資料を基に、自治会の区連協、民児協、及び地区部会のそれぞれの役員会で説明・報告したので、その際の資料を配らせていただいた。

(委員長)次回からも、今日のように司会を代えてやっていきたい。次の議題について事務局から願う。

#### 【「議題5 その他における質疑」】

(事務局)次回は来年2月28日(土)の本日と同じ場所、時間に開催としたい。

(委員)異議なし。

(委員長)市の推進協については問題提起が可能。今後、この区推進協では、区計画の現状把握と課題についてというようなテーマを盛り込んで行きたい。今日の議論は、蒸し返しではなくて、今まであったことを踏まえて、新しい議論があったかと思う。次回の2月28日までに皆さんに手紙を差し上げることになると思う。というのは

先行事例やヒントがあったとの提案がごく一部しか出ていない。身近にこういうことがある、またこういうことが問題だとして、例えば、自治会と地区部会のあり方等について、各人なりに意見をまとめてもらい事務局等に意見具申してもらいたい。それが「この計画推進のプラットフォーム」のひとつになり得る。しかし、私は決してプラットフォームだけでは満足していない。この中からアクションが取れるような形までにもって行くような計画であって欲しい。

事務局が閉会を宣し、午後 0 時をもって第 3 回若葉区地域福祉推進協議会は散会。